

令和 8 年度福岡県介護サービス事業所 多言語対応支援事業



を実施します！



福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課
介護人材確保対策室

T E L : 092-643-3327

E-mail : k-kaigojinzai@pref.fukuoka.lg.jp

事業概要

外国人介護職員を受け入れる（予定を含む。）施設等が、以下事業を実施した場合に要する経費を補助します。

- ① 外国人介護職員の活躍に資するツール等の導入支援に係る事業
 - 携帯型翻訳機、多言語対応の介護記録ソフトウェア、e ラーニングシステム等の導入
 - 介護業務マニュアル（介護の手順、介護用語の統一化等）の作成
 - 介護業務マニュアルの翻訳
- ② 外国人介護職員の活躍に資するツール等の活用促進に係る事業
 - 外国人介護職員の活躍に資するツール等を有効活用するための研修、勉強会の開催及び関連規程の整備
 - 外国人介護職員に対する日本語学習の支援（日本語講師による教育等）
 - 日本人介護職員に対する異文化理解に資する教育・研修の受講の支援
 - 日本人介護職員に対する外国人介護職員養成に資する講習の受講の支援
 - 外国人介護職員とのコミュニケーションの促進に必要な取組
 - 外国人介護職員の介護福祉士資格の取得に必要な取組
 - ※初任者研修、実務者研修の受講費用も補助の対象となります。
- ③ 外国人介護職員が介護現場で働きやすくするために必要な取組に係る事業
 - 孤立防止やホームシック等のメンタルケア
 - 地域の日本人や外国人との交流を促進するための交流会の開催

補助額

実施する事業	補助率	補助上限額
①～③に係る事業	3／4	22 万 5 千円 (1 施設あたり)

対象経費

補助事業の実施に必要な次に掲げる経費

賃金、報償費、旅費、需用費、役務費（通信運搬費、手数料※、保険料、広告料、通訳料、翻訳料）、賃借料及び使用料、委託料、備品購入費、負担金

※ 手数料について、振込手数料や支払い手数料は補助対象外

補助対象期間

補助金の交付決定の時期にかかわらず、交付決定のあった日の属する年度の4月1日から1月31日までとします。

申請受付期間

令和8年7月10日（金） ～ 令和8年8月31日（月）17時まで

※ 必要書類や申し込み方法等の詳細は実施要領をご確認ください。